



主な内容

2017.9 no.434

県立産業技術専門校平成30年度入校生募集のご案内	1
「仕事と家庭の両立応援宣言」のご案内	2
労働委員会からのお知らせ	3
平成29年度後期技能検定を実施します	4
職業訓練生を募集します/中退共からのお知らせ	4
改正育児・介護休業法/年次有給休暇取得促進のご案内	5
みやざきシニア人材バンク/中小企業労働相談所のご案内	6
全国労働衛生週間のお知らせ/最低賃金が改正されます	6
労働相談 Q & A	7
県内就職・進学体験フェア開催のご案内	8
高校生等企業ガイダンス参加企業募集のご案内	8
「みやざきインターナンス NAVI」登録企業募集中	8
ハッピーライフローンのご案内	8



県立産業技術専門校 平成30年度入校生募集

県立産業技術専門校(西都市)では、平成30年4月からの入校生(2年課程)を募集します。充実した施設で、ものづくりの心と技を育むことができ、就職率はほぼ100%を誇ります。

募集対象: 高等学校卒業者(予定者)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
(平成30年4月1日現在で満18歳以上の方)

募集人員: 木造建築科、構造物鉄工科、電気設備科、建築設備科 各10名程度

願書受付期間: 平成29年10月2日(月)～10月26日(木)

提出書類等: 入校願書、入校志願理由書、調査書、入校試験手数料2,200円(県の収入証紙)
(既卒者は上記に加え、履歴書、卒業証明書)

選考日: 平成29年11月2日(木)

選考方法: 筆記試験(国語、数学)、適性検査、面接

選考場所: 県立産業技術専門校(西都市)

合格発表: 平成29年11月8日(水)

◆お問合せ先◆

宮崎県立産業技術専門校

TEL:0983-42-6501 FAX:0983-42-6511 HP <http://www.miyazaki-sangi.ac.jp>



「仕事と家庭の両立応援宣言」のご案内

◇ 宣言企業を募集しています！

「仕事と家庭の両立応援宣言」とは、ワーク・ライフ・バランスを推進するために職場内で取り組むことを事業主様に宣言していただく制度です。登録していただけますと、宣言書をお渡しし、県庁のHPで公表させていただきます。会社のPRやイメージアップにご活用ください。

下記問い合わせ先にお電話いただければ、職員が訪問、または申込書を郵送いたします。また、県庁ホームページからも申込書がダウンロードできます。



仕事と家庭の両立応援宣言書

当社は、従業員が仕事を家庭との両立ができるように、「働きやすい職場づくり」を目指し、以下の取組を行なうことを宣言します。

宣言

一、新規出産休暇を1日間とし、育児を促進します。
二、子どもいる従業員さんの、学校行事やPTA活動への参加を奨励します。

見本

平成28年4月1日

企業・事業所名: 宮崎市役所
企業・事業所名称: (株)宮崎労働政策推進会社
代表者氏名: 宮崎 茲子

〔参考〕登録の実績登録年月日: 平成28年4月1日
登録年月日: 平成28年4月1日

宮崎県は、仕事と家庭の両立を応援します。
宮崎県

♥ 新しい登録企業のご紹介 ♥

◇7月登録◇

- ★ 社会福祉法人 綾康会
- ★ 有限会社 ラフィネ
- ★ 株式会社 MRTアド
- ★ 株式会社 キヨナガ
- ★ 株式会社 建窓センターキヨナガ
- ★ 株式会社創寿会 ゆりの里
- ★ オリンピア工業株式会社
- ★ 佐川急便株式会社 南九州支店 小林営業所
- ★ 佐川急便株式会社 南九州支店 日向営業所
- ★ 佐川急便株式会社 南九州支店 延岡営業所
- ★ 佐川急便株式会社 南九州支店 都城営業所
- ★ 佐川急便株式会社 南九州支店 高鍋営業所
- ★ 佐川急便株式会社 南九州支店 日南営業所
- ★ 佐川急便株式会社 南九州支店 宮崎営業所
- ★ 株式会社 九州建設サポート
- ★ 株式会社 井園組
- ★ 株式会社 広瀬

◇9月登録◇

- ★ 株式会社 修電舎
- ★ 株式会社 テクノマート
- ★ 社会福祉法人 春光会
- ★ 株式会社 青木商事 宮崎事務所
- ★ 株式会社 青木商事 日向事務所
- ★ 株式会社 自然館
- ★ 株式会社 ステップアップ 住宅型有料老人ホーム 宮崎ナーシングホーム三股
- ★ 株式会社 ステップアップ デイサービスセンター三股

◇8月登録◇

- ★ 米良電機産業株式会社
- ★ 株式会社 豊中ホット研究所
- ★ 東郷メディキット株式会社
- ★ 株式会社 システム開発
- ★ 社会福祉法人 常緑会 星空の都みまた
- ★ 社会福祉法人 常緑会 星空の都みまたハーモニー
- ★ 社会福祉法人 常緑会 星空の都デイサービスセンターみまた
- ★ 社会福祉法人 常緑会 星空の都訪問介護センターみまた
- ★ 社会福祉法人 常緑会 星空の都居宅介護支援センターみまた
- ★ アース建設コンサルタント株式会社



◆ お問合せ・お申込み先 ◆ 宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当

TEL: 0985-26-7106 / FAX: 0985-32-3887



平成29年度後期技能検定を実施します

～技能検定とは？～

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。技能検定の合格者には、厚生労働大臣名(特級、1級、単一等級)または都道府県知事名(2級、3級)の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

宮崎県内では、平成28年度までに、延べ40,477名の技能士が誕生しています。

1. 受検申請受付

平成29年10月2日(月)から10月13日(金)まで

2. 受検案内交付場所

宮崎県雇用労働政策課、宮崎県職業能力開発協会及び最寄りの市町村役場で交付します。

3. 実施日

平成29年12月4日(月)から平成30年2月18日(日)までの間で別途指定します。

4. 合格発表日

平成30年3月16日(金)

◆◆ お問合せ先 ◆◆

宮崎県職業能力開発協会 ☎ 0985-58-1570
宮崎県雇用労働政策課人材育成担当 ☎ 0985-26-7107

～お知らせ～

1. 本人確認書類の提出

平成29年度後期から、受検申請時に、本人確認書類(写し)の提出が必要となります。

〈本人確認書類の例〉

運転免許証、日本パスポート、健康保険被保険者証、住民票、日本の官公庁が発行した身分証明書、生徒手帳、学生証、在留カード、外国パスポート、個人番号カード、特別永住者証明書

2. 若年者の実技試験受検手数料減免

35歳未満の方が2、3級技能検定実技試験を受ける際の受検料が一部減額されます。受検申請の際、上記書類により「実技試験実施日が属する年度の4月1日において、35歳に達していない」ことを確認させていただきます。

ハロートレーニング(委託訓練)の受講者を募集します!

県では、離職者を対象に、就職に必要な知識や技能等を習得するための職業訓練を実施しています。

これから受講可能なハロートレーニング(委託訓練)は以下のコースです。詳細については、お近くのハローワークへお尋ねください。

〈10～11月募集コース〉

訓練科名	訓練期間	定員	募集日程	訓練日程	地区	訓練施設
パソコン事務・販売科	3か月	20名	9/22-11/7	12/8-3/7	日向	日向高等職業訓練校
パソコン・販売基礎科	3か月	20名	9/1-10/17	11/21-2/20	高鍋	西都高等職業訓練校
情報ビジネス科	3か月	20名	9/20-11/2	12/7-3/6	宮崎	アイ日本総合ビジネス学院宮崎中央校
オフィス広報Web科	3か月	20名	9/28-11/13	12/15-3/14	宮崎	(株)宮崎県ソフトウェアセンター
ITキャリアアップ科	3か月	20名	9/27-11/10	12/14-3/13	小林	小林高等職業訓練校
ビジネス事務科	3か月	20名	9/6-10/20	11/22-2/21	日南	日南高等職業訓練校

※コースは追加・変更になることもありますので、詳しくはお近くのハローワークへご連絡ください。

◆◆ お問合せ先 ◆◆

宮崎県雇用労働政策課 人材育成担当 ☎ 0985-26-7107

宮崎県立産業技術専門校 ☎ 0983-42-6509

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

毎月10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

●パートタイマーさんもご加入いただけます。

●他の退職金・企業年金制度等との
ポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211



長年培った知識や技術等を持ち就業を希望する60歳以上の高年齢者と、そうした人材を求める企業とのマッチングを支援するシステムです。

登録求職者、求人の情報がネット上で閲覧でき、気になる人材、求人にリクエストが可能です。

経験豊富で即戦力となる人材の確保、生涯現役に向けた新たな就業のため、「みやざきシニア人材バンク」を御活用ください!

URL: <https://senior.pref.miyazaki.lg.jp>

または

◆ お問合せ先 ◆

みやざきシニア人材バンク事務局 …… ☎ 0985-33-9850
宮崎県雇用労働政策課 ……… ☎ 0985-26-7106

中小企業労働相談所をご利用ください

県では、**県内4か所(宮崎、日南、都城、延岡)に中小企業労働相談所を設置**し、県内の労働者、労働組合や事業主等からの労働問題に関する相談に応じ、その解決をサポートしています。

- ・電話相談又は面接相談により承ります。
- ・受付は、月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・相談、アドバイス費用は、無料です。お気軽に御相談ください。

※ 右ページの労働相談Q&Aもご覧ください。

◆ お問合せ先 ◆ 宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当 ☎ 0985-26-7106

全国労働衛生週間のお知らせ

毎年10月1日から10月7日までは、全国労働衛生週間です。

労働者の健康の保持・増進のためには、健康障害の防止や健康診断の結果に基づく措置などのほか、メンタルヘルス対策への取組も重要です。

この全国労働衛生週間を機会に、県内の各事業所においても労働衛生管理活動を積極的に推進し、労働者も職場の健康管理活動の中からご自身の健康状況の把握と改善に努めましょう。

スローガン「働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場」

◆ お問合せ先 ◆ 宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当 ☎ 0985-26-7106

宮崎県最低賃金が時間額 737円に改正されます。

宮崎県(地域別)最低賃金は、本年10月6日(金)から「時間額737円」に改正されることになりました。
最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。

◆ 最低賃金に関するお問合せ先 ◆

宮崎労働局労働基準部賃金室(☎ 0985-38-8836)または最寄りの労働基準監督署まで

労働相談

Q&A



—有期労働契約者の
雇止めについて—

中小企業労働相談所に寄せられた相談をもとに、お答えします。

Q 私は、契約社員で平成26年4月に入社し、1年の雇用期間を3回更新しました。これまで労働契約書には、「更新する場合があり得る。」と記載されています。

最近になって社長から、我が社は零細なので、契約社員は通算契約期間を5年までとすることにした。よって、次回更新を最後にし、平成31年3月31日をもって労働契約を終了する(以下、「不更新特約」という。)。これに合意しなければ次回の更新契約は行わず、平成30年3月31日で労働契約を終了すると言わされました。

私は社長の話に納得できませんが、合意しなければならないのでしょうか。また、仮に合意する場合は、次回の更新で契約は終了するのでしょうか。(使用者が有期労働契約の更新を拒否することを「雇止め」といいます。)

A

- ・労働契約法の改正により、平成25年4月1日以後に有期労働契約を更新し、通算契約期間が5年を超えると、労働者の申込みにより無期労働契約に転換されます。
- ・この5年を超えるのが、平成30年4月1日となります。このため、使用者の中には無期労働契約に転換されることを避けるため、雇止めにする動きが見られ、紛争が増加することが懸念されます。
- ・労働契約の当初から更新回数や通算契約期間に上限を設けて、それに基づき運用が適切に行われている有期労働契約では、このような問題は生じません。
- ・しかし、労働者が次回の契約も更新されるものと、雇用継続の期待に合理的な理由が認められるものは、使用者が雇用を継続しないことについて合理的な理由が認められない限り、雇止めは無効となります。

・**まず、不更新特約に合意せず雇止めになる場合です。**

- ・一般的には、雇止めにすることについて合理的な理由が認められるかが問題となりますが、本件のように有期労働契約の満了前に社長が更新年数や更新回数の上限を一方的に宣言しても継続雇用に対する合理的な期待を失わせることはできないとされ、雇止めは無効となります。
- ・相談者は雇止めに納得がいかないことを示すために、社長に、合意しなければ雇止めにする理由を文書で照会しておくことが重要です。

・**次に、不更新特約をした後に雇止めになる場合です。**

- ・雇止めに納得がいかなくても、立場の弱い労働者は雇止めを避けるためにやむを得ず合意することを選択することが考えられます。この場合は、合意の意味が問題となります。
- ・裁判例では、不更新特約についての説明を受け、労働者が真に理解して合意する場合や、労働者が退職に向けて年休を完全取得したり、退職届を出すなど雇止めを前提とする行動を取る場合は、雇用継続の期待が失われたと判断されています。また、労働者の合意が真に自由な意思に基づくと客観的に認められる場合であっても、不更新特約に合理的な理由が認められない場合は、解雇権濫用の類推適用に当たって、これを否定する事実の一つとして考慮されたとした事例もあります。
- ・このように、裁判例では、使用者の立場の優越性などから、労働者が不更新特約に合意したかどうかは、慎重な判断がされています。また、雇用継続の期待が合理的であると認められる場合でも、その後の対応いかんで雇用継続の期待を放棄したと判断されることがありますので注意が必要です。
- ・本件の場合、不更新特約に納得して合意したものではないので、合意する前に、社長に対して不更新特約をする理由を文書で照会するとともに、合意した後においても、不更新特約に合意したのは、生活のためにやむを得ず選択したものであることを文書にして伝えておくことが重要となります。
- ・また、不更新特約に合意せず雇止めになる場合や、合意後に雇止めになる場合のいずれにおいても、雇止めになる前に、同法19条に基づき更新することを文書で申出することが重要です。

- ・なお、雇止めの無効は最終的には裁判所で争うことになりますが、裁判を望まない方が大半だと思います。

その場合は、宮崎労働局雇用環境・均等室に助言・指導を求めたり、あっせん申請により解決する方法があります。

このような問題についてお困りの場合は、宮崎県中小企業労働相談所(4ページ参照)にご相談ください。

◆相談先◆ 宮崎県中小企業労働相談所(宮崎/日南/都城/延岡) 宮崎県 労働相談窓口 検索

お問合せ先◆ 宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当 ☎ 0985-26-7106

事業主のみなさん

働くみなさん

～平成29年10月1日から改正育児・介護休業法がスタート～

保育園などに入れない場合2歳まで育児休業が取れるようになります!

改正内容①: 最長2歳まで育児休業の再延長が可能に

育児休業

延長

延長

0歳

1歳

1歳6か月

2歳



●1歳6か月以後も保育園等に入れないなどの場合には、会社に申し出ることにより、育児休業期間を最長2歳まで再延長できます。

●育児休業給付金の給付期間も2歳までとなります。(詳細はハローワークまで)

改正内容②: 子が生まれる予定の方などに育児休業等の制度などをお知らせ

事業主は、働く方やその配偶者が妊娠・出産したこと等を知った場合に、その方に個別に育児休業等に関する制度(育児休業中・休業後の待遇や労働条件など)を知らせる努力義務が創設されます。

改正内容③: 育児目的休暇の導入を促進

未就学児を育てながら働く方が子育てしやすいよう、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設ける努力義務が創設されます。

(育児目的休暇の例)配偶者出産休暇、ファミリーフレンドリー休暇、子の行事参加のための休暇など

各制度の詳細な内容については、厚生労働省ホームページで、ご確認ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

仕事は計画を立てて行うもの。それでは休暇は?

～10月は年次有給休暇取得促進期間です～

労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しよう



働き方・休み方を変える第一歩として、「プラスワン休暇」を実施しませんか?



土日・祝日に年次有給休暇を組み合わせて、連休を実現する「プラスワン休暇」。

労使協調のもと、年次有給休暇を組み合わせて、3日(2日)+1日以上の休暇を実施しましょう。

2017年9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17 敬老の日	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

プラスワン休暇
+1

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しませんか?

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に有給取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が5.3ポイント高くなっています(平成26年)^{*}。この制度を導入することによって年次有給休暇が取りやすくなると考えられます。^{*}※就労条件総合調査

【お問合せ先】宮崎労働局雇用環境・均等室(電話 0985-38-8821)

労働相談会のお知らせ

職場のトラブルは
労働委員会にご相談ください!

平日夜間・
土日もどうぞ!

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じた職場のトラブルに

ついて、隨時、秘密厳守・無料で相談を受け付けています。

次の期間は、平日夜間及び土・日曜日も相談を受け付けています。

パワハラ、賃金未払いなどのトラブルについて、お気軽にご相談ください。

●日 時：平成29年10月23日(月)～29日(日)

平 日 8:30～19:00

土曜・日曜 9:00～17:00

●相談方法：電話、面談、FAX、インターネット

☆土曜、日曜に面談をご希望の場合は、事前にご連絡ください。

☆インターネット相談フォームURL <https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/sTOWP2IZ>

☆FAX、インターネットによるご相談の場合、回答が後日となる場合があります。

●対 象 者：県内の事業所などに勤務する労働者及び使用者

●場 所：宮崎県労働委員会事務局（県庁3号館6階）

～働くあんしんサポートダイヤル～

0985-26-7538

無 料

秘密厳守

匿名もOK

【お問い合わせ】

宮崎県労働委員会

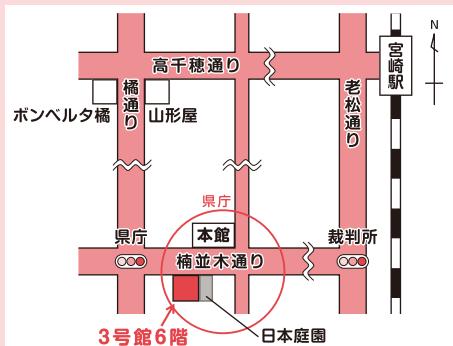
〒880-0805 宮崎市橋通東1丁目9番10号（県庁3号館6階）

TEL: 0985-26-7262

FAX: 0985-20-2715

宮崎県労働委員会

検索



「県内就職・進学体験フェア」 開催のご案内

県内の高校1年生や保護者、教職員を対象に、就職・進学における県内進路選択促進のための交流フェアを開催します。

【体験フェアの概要】

日 時：平成29年12月19日（火）
午前10時から午後4時まで
場 所：シーガイアコンベンションセンター
対象者：県内の高校1年生2000人程度
保護者及び教職員各100人程度
出展者：県内大学・専門学校
県内企業、
業界団体 約80団体



◆お問合せ先 ◆宮崎県雇用労働政策課
雇用対策担当 ☎ 0985-26-7105

「高校生等企業ガイダンス」 参加企業募集



高校生が地元企業や産業の魅力を知る機会の一環として、企業ガイダンスを県内3カ所で開催します。
参加を希望される企業の募集を行います。

【企業ガイダンスの概要】

地 区	県北地区	県央地区	県西地区
日 時	2月14日(水)	2月9日(金)	2月2日(金)
場 所	延岡市民体育館	宮崎市総合体育館	都城早水体育文化センター
企業数	50社	80社	50社

【企業募集の概要】

○受付期間 10月2日（月）～20日（金）
○応募方法
県庁ホームページ（10月2日（月）アップロード予定）
より諸様式をダウンロードしてメールにてお申し込みください。

◆お問合せ先 ◆宮崎県雇用労働政策課
雇用対策担当 ☎ 0985-26-7105

「みやざきインターンシップNAVI」 登録企業募集中！

「みやざきインターンシップNAVI」では、県内のインターンシップに関する情報や登録企業の魅力、そこで働く社員の声を掲載し、サイト内でインターンシップ情報の登録、マッチングを行うことができます。

専門のコーディネーターによる運営を行い、「インターンシップを実施したいけど、どうしたらいいか分からない」といった企業の悩みにもお答えします。

インターンシップを実施したい企業のみなさまの御登録をお待ちしています。

URL:<https://internship.pref.miyazaki.lg.jp>

◆お問合せ先 ◆

宮崎県雇用労働政策課
雇用対策担当
☎ 0985-26-7105



ハッピーライフローンのご案内

県では、中小企業にお勧めの方の生活と福祉の向上を目的として、低利率の融資制度を設けています。

県内に1年以上居住し、かつ県内の同一中小企業に1年以上お勤めされている方などの申込条件を満たす方であれば、九州労働金庫を通じてご利用いただけます。

	教育資金	生活資金
年 利	1.3%	2.9%
限 度 額	500万円	100万円
返 済 期 間	10年以内 (最長4年の元金措置可)	5年以内

※融資には九州労働金庫の審査があります。

また、別途保証料がかかります。

◆お問合せ先 ◆

九州労働金庫 県内各ローンセンター
平日 10:00～19:00 ※水・祝日は休み
土日 10:00～17:00 ※祝日が土日と重なった場合は営業
ローンセンター宮崎 ☎ 0985-26-9207
ローンセンター延岡 ☎ 0982-35-6657
ローンセンター都城 ☎ 0986-23-2257